

巻末資料 3

「介護現場のための
高齢者虐待防止教育システム」
による所内研修

1

教育システムの概要

認知症介護研究・研修仙台センターでは、「介護現場のための高齢者虐待防止教育システム：養介護施設従事者等による不適切ケア・高齢者虐待の防止とストレスマネジメントのために」を2008（平成20）年度に開発・公表しています。

本教育システムは、入所系を中心とした養介護施設・事業所において、その従事者の方々に効果的に高齢者虐待の防止について学んでいただくことを目的に開発されました。それぞれの施設・事業所自身が、法の求める高齢者虐待防止のための所内研修を企画し、講義や演習を進めていくことを支援するためにつくられています。

研修が形式的なものにならないよう、本教育システムではいくつかの工夫をしています。まず、本教育システムは、高齢者虐待の防止は、適切なケアを提供しようとする中で結果的に達成されるべきであるという姿勢でつくられています。したがって、高齢者虐待を不適切なケアの最たるものとして位置づけ、そこに至る以前の小さな「不適切ケア」から虐待の防止を考えていくことを促す内容になっています。また、虐待や不適切ケアの発生には、人材育成や業務体制などの、組織的な要因が背景にあることが考えられます。このことを踏まえ、単に虐待をしてはいけない、ということのみを示すのではなく、そうした行為が発生しうる背景を考えていくことも提案しています。その中でも特に、従事者に生じやすい仕事上のストレスの問題については、より詳しく学べるような内容になっています。

また、一方的に講義を聴く受動的な研修に終始しないよう、研修の受講者が共通して知るべき法律の内容や基本的な考え方を講義で学ぶことに加えて、事例をもとにした演習によって実践的な「考える力」を養えるよう構成されています。

2

教育システムの構成

本教育システムは、次のように構成されています（図参照）。

まず、それぞれの施設・事業所で研修を企画・運営するための「企画・運営者向け教育プログラム」があります。これは冊子にまとめられており、研修の企画・立案から実際の運営、講義や演習の進め方などが示されています。講義や演習については、講師がどのような教材を用いてどのような講義・演習を行えばよいのかを詳しく説明しています。なお、演習は虐待や不適切ケアの事例をもとに問題点や改善策を考えるグループワーク形式のものであり、題材となる事例は10種類用意されています。

次に、学習者用の教材と教授者用の教材が用意されています。学習者用教材は研修を受講する従事者のためのもので、講義を受講する際の学習テキスト（冊子）と、演習用のシート類があります。教授者用教材は講義・演習を進行する講師のためのもので、講義・演習の内容を示すためのスライドキット（Microsoft® PowerPoint 形式）になっています。

また、養介護施設従事者等による高齢者虐待の背景要因であるストレスの問題については、さまざまな立場の人が一緒に学ぶための共通教材として、「ストレスマネジメント支援テキスト」（冊子）を用意しています。

さらに、これらのすべての内容を電子化したものがCD-ROMに収められています（スライドキット以外はPDF形式）。



図：介護現場のための高齢者虐待防止教育システムの構成

3 教育システムの入手・使用方法

本教育システムは、パッケージ化し、2009（平成21）年に全国の都道府県・政令指定都市、関係団体、認知症介護指導者（認知症介護研究・研修センターが実施する認知症介護指導者養成研修の修了者）、および申込みのあった養介護施設・事業所や市町村等へ配布を行いました（現在は現物の配布は終了）。

現在は、すべての資料の電子版が、仙台センターを含む認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）のウェブサイト「認知症介護情報ネットワーク（通称 DCnet）」からダウンロードできるようになっています（トップページ <http://www.dcnet.gr.jp> から「介護研究」→「センター研究報告書」→「仙台センター平成20年度」）。

また、2009（平成21）年度には、本教育システムを活用した所内研修を実施した際の研修評価を行うためのツールも作成し、冊子にまとめ、同様に公開しています（本ツールのみ、「仙台センター平成21年度」に掲載しています）。

4 教育システム活用による研修の効果

本教育システムを活用した所内研修を実施した養介護施設・事業所において、研修の教育的効果に関する調査を行ったところ、いくつかの効果が確認されました。

まず、高齢者虐待防止や身体拘束廃止に関する知識が向上することが確認されました。しかし、効果はそれだけではなく、高齢者虐待が発生する背景の捉え方や、ケアに臨む態度や職務上の実践における変化も現れていました。具体的には、高齢者虐待の発生要因として特定の職員の資質や利用者の認知症の症状等の要因に帰属させる割合が減少し、職場全体での取り組みや従事者間の連携を重視するようになる傾向がみられました。自らのケアを振り返り、基本的な介護実践を重視して仕事に臨むようになる傾向も示されています。また、演習を取り入れたプログラムにより、従事者間の連携意識が高まり、虐待の防止だけでなく職場の質向上がはかられたという副次的な効果も多く報告されています。